

受験申込内容（試験会場、試験日時）の変更

受験申込された内容（試験会場、試験日時）は、次の(1)及び(2)の期間内において変更することができます。

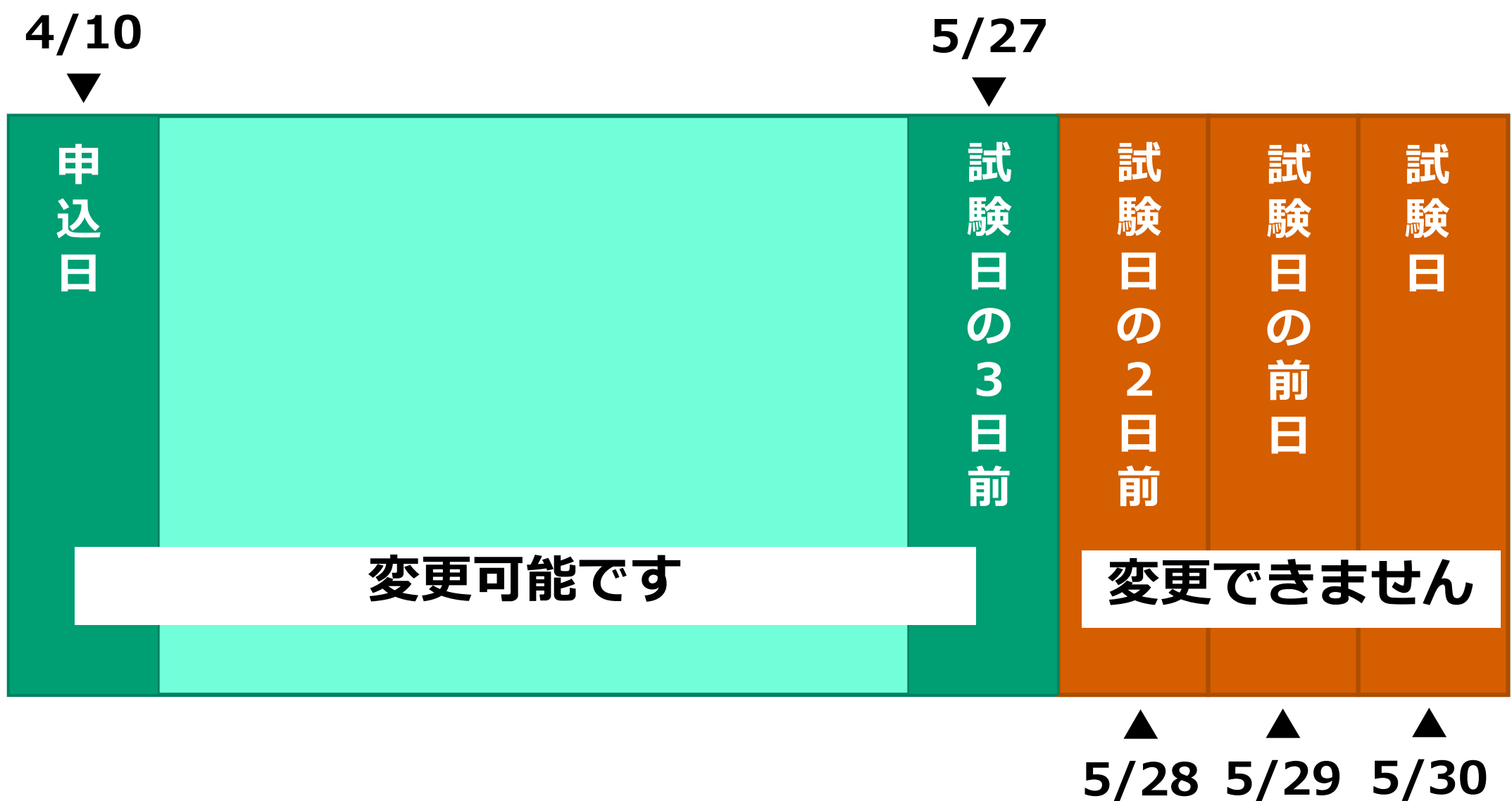
ただし、CBT方式試験から特別措置試験への変更はできません。

なお、受験申込内容を変更できず受験されなかった場合であっても、受験手数料は返還できません。

(1) 受験申込内容の変更可能期間

受験申込内容を変更できる期間は **試験日の3日前まで**です。試験日2日前から試験日当日の間は、理由のいかんにかかわらず一切変更できません。

例：2023年5月30日実施の試験を4月10日に申し込んだ場合の変更可能期間



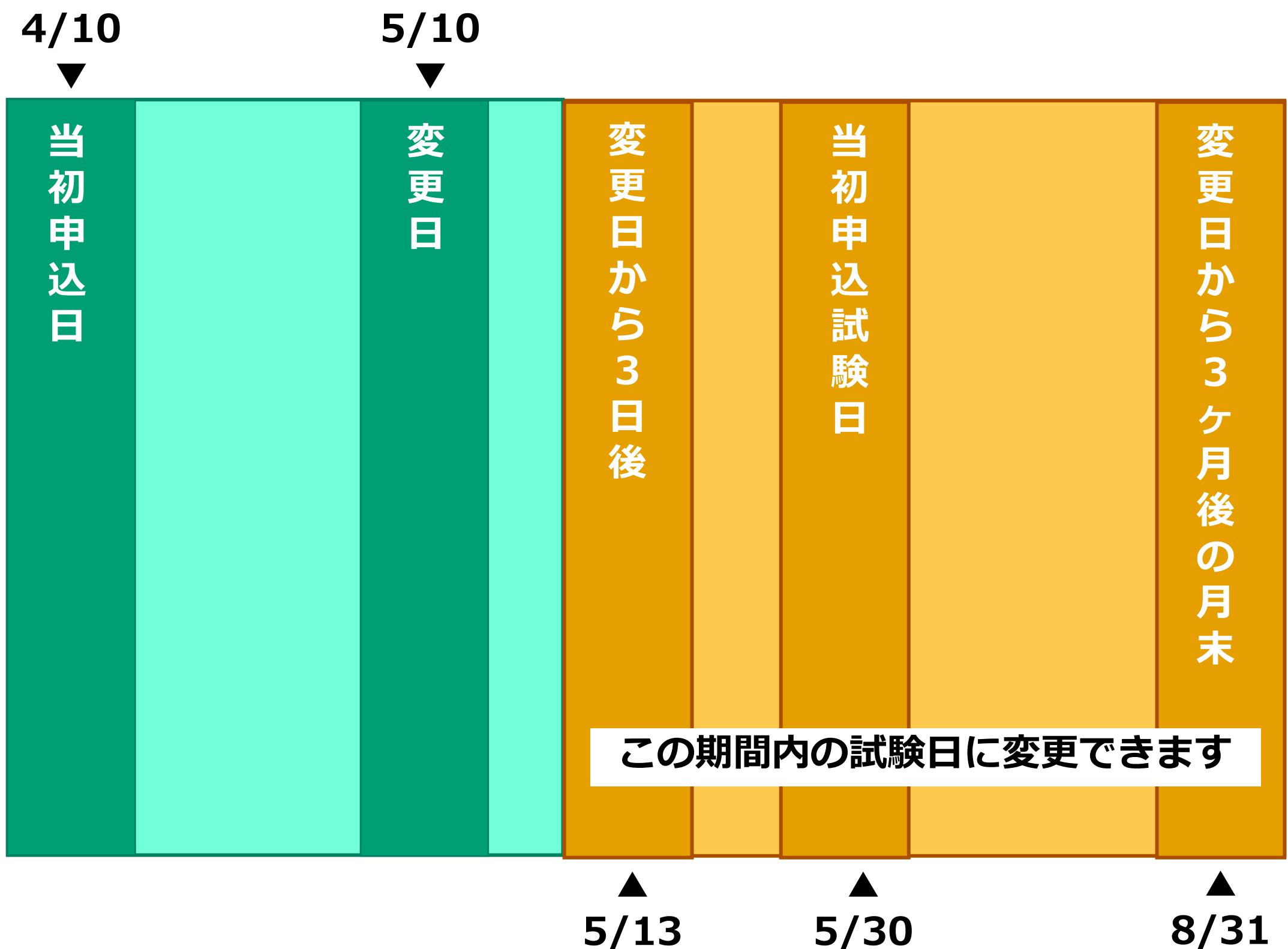
(2) 新たな試験日として選択可能な期間

<クレジットカード・コンビニエンスストア/Pay-easyを利用された場合>

新たな試験日として選択できる期間は、変更日の3日後～3カ月後の月末までです。

なお、上記の変更可能期間内での変更回数に制限はありませんが、**初回申込日から1年後**（同じ日付）を超える試験日は選択できません。

例：申込済の試験（試験日：2023年5月30日）を5月10日の時点で変更する場合の申込可能な試験日の期間



※コンビニエンスストア/Pay-easyで入金前の場合、
入金が確認できるまで、支払期限翌日までの試験日へは変更できません。
例：4/7が申込日で4/20が試験日。その後、4/7同日に試験日を変更しようとした場合、
最短で3日後(4/10)ではなく4日後(4/11)以降が選択できます。

<クレジットカード・コンビニエンスストア/Pay-easyを利用された場合の
選択できる最後の試験日について>

初回申込日から1年後（同じ日付）が選択できる最後の試験日です。

例：2023年5月10日に初回申込を行った場合の変更期限

2023/5/10

2024/5/10

初
回
申
込
日

初
回
申
込
日
か
ら
1
年
後

この期間、変更を何回か行った場合

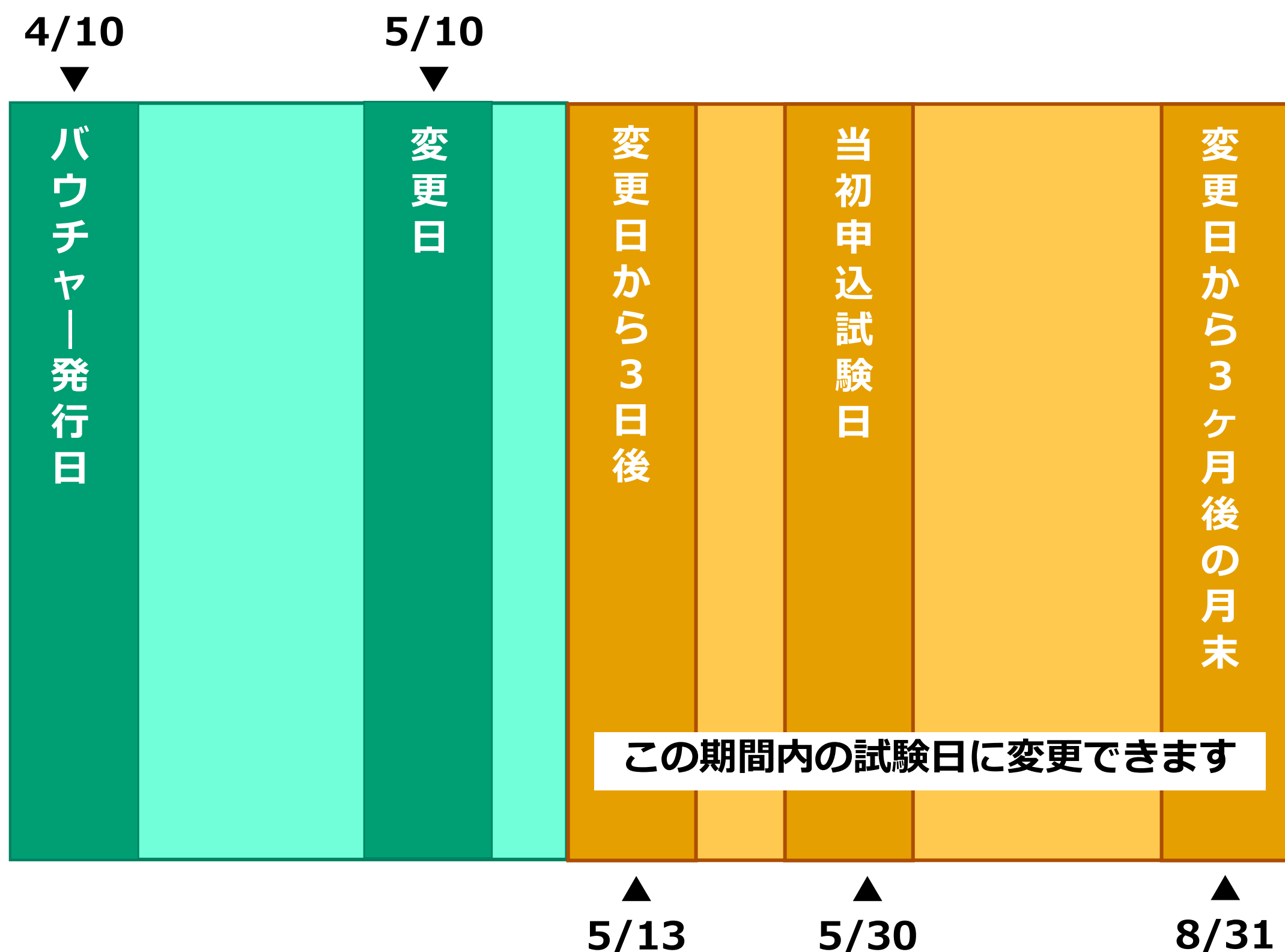
▲
選択できる最後の
試験日です

<バウチャーチケットを利用された場合>

新たな試験日として選択できる期間は、変更日の3日後 ~ 3カ月後の月末までです。

なお、上記の変更可能期間内での変更回数に制限はありませんが、**バウチャー発行日から1年後**（同じ日付）を超える試験日は選択できません。

例：申込済の試験（試験日：2023年5月30日）を5月10日の時点で変更する場合の申込可能な試験日の期間



<バウチャーチケットを利用された場合の選択できる最後の試験日について>

バウチャー発行日から1年後（同じ日付）が選択できる最後の試験日です。

したがって、バウチャーチケットを利用して新規に受験申込みをされる場合は、バウチャー発行日から1年後の3日前が受験申込期限になります。

例：2023年5月10日に発行されたバウチャーチケットで、2023年6月20日に初回申込を行った場合の変更期限

また、初回の申込日が2024年5月7日の場合、5月8日と5月9日は試験日として選択できません。

